

宮城県産業振興審議会

第 1 2 回 農 業 部 会

日 時 平成 2 1 年 8 月 2 6 日 (水)

午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分

場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

1 開 会

司会 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので審議会を開催させていただきますが、開催前に一言お知らせいたします。県では、環境負荷を低減するための省エネルギー対策として、軽装にて勤務できるクールビズを推進しておりますので、ネクタイを外して出席しておりますことをあらかじめご了承ください。

それでは、只今から第12回宮城県産業振興審議会農業部会を開催いたします。開会にあたり、千葉農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

千葉部長 皆様には、何かとお忙しい中、本日、第12回目の宮城県産業振興審議会農業部会に御出席を賜りましたこと、心から御礼と感謝を申し上げます。

はじめに県からの情報提供を一つさせていただきます。

前回の農業部会でもお知らせしたところですが、県では、安全で安心できる食料の供給と豊かな食生活の実現を目指し、県民一人ひとりが食について考え、行動していく「みやぎ食料自給率向上県民運動」を今年度から展開していくこととしたわけでございます。

この県民運動のキックオフを記念しまして、「みやぎ食料自給率向上県民運動開始記念大会」を9月8日に開催する準備を進めているところであります。委員の皆様にも御案内申し上げているところですが、この大会は、県民運動の推進母体でございます「みやぎ食料自給率向上クラブ」の設立による運動の開始を記念し、生産・流通・消費のそれぞれの立場の皆様が一堂に会するもので、委員の皆さまにも是非ご出席いただくようお願い申し上げます。また、社員や職員の皆さまをはじめ、できるだけ多くの方々へお知らせいただきたいと思います。

さて、本題に入らせていただきますが、前回の第11回農業部会は、5月14日に開催された全体会を受けて、去る7月7日に開催したところでございます。その中では「基本計画変更にあたっての視点」と「食料自給率向上の位置づけ」についてご説明申し上げ、事務局として特に重要と考えている「食と農の相互理解の推進」、「活力

ある担い手の育成・確保」,「優良な農業生産基盤の確保と有効活用」,「水田フル活用による水田農業の活性化」について御議論いただいたところであります。委員の皆様からは,地産地消や学校給食,人材の確保や担い手の育成などについて具体的な御意見・御提言をいただきました。

本日の農業部会では,前回の了承をいただいた変更の視点を受け,新たな基本計画における推進施策の柱立て,基本計画全体の基本的な構成案,更には,目標指標の項目についてご提案申し上げる予定であります。また,前回十分にご議論いただけなかった「担い手の育成・確保」と「農地の面的集積」の推進方向についても併せて御議論いただきたいと思います。

本日の御議論の方向性にに基づき,今後事務局において本文の作成や目標値の設定など中間案の作成,パブリックコメントの実施など幅広く県民皆様のご意見をお伺いした中で,具体的な策定作業を進めて参りたいと考えています。

農業部会での御議論は宮城県の農業政策を進める上での指針となるものでありまして,委員の皆様には忌憚のない御議論・御提言をお願い申し上げます。

以上簡単ではありますが,開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日は,よろしく御申し上げます。

司会 本日は,伊藤秀雄委員,後藤浩一委員の2名が所用のため欠席との御連絡を承っておりますので,お知らせ申し上げます。

本日の会議ですが,定足数は1/2以上であり,本日はこの要件を満たしており,成立しておりますことを御報告申し上げます。

議事に入ります前に,お手元の資料を確認させていただきます。次第,出席者名簿,資料として1から5,参考資料として1,2でございます。資料の不足等がありましたら,事務局員にお申し付けください。

次に,委員の皆様の御発言につきましては,お手元にごございますマイクの使用をお願いいたします。御発言の際には,右下にごございますマイクのスイッチをオンにしますと,オレンジ色のランプが点灯します。点灯後に御発言をお願いいたします。御発言が終わりましたら,マイクのスイッチをオフにしてください。

大変御面倒をおかけいたしますが、御協力を御願い申し上げます。

3 議 事

司会 それでは、議事に入りたいと思います。会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。工藤部会長、どうぞよろしく御願いいたします。

工藤部会長 夏が終わったような感じの天気になってしまいましたね。

ただ、選挙戦は今がたけなわということで、これから農業政策をどうするかで各党ともいろんな議論を戦わせております。どれが実現性があるのかいろいろと考えてみないとわからないという感じですが、少なくとも宮城県の基本計画については、どの政党が政権を取ろうとも基本的にはあまりぶれない、骨格のところはきちんと貫けるという内容にしていく必要があると思っております。

したがって、県の方からいろいろな考え方が示されますが、各委員におかれましても、少なくとも宮城県にとっては絶対必要だというあたりをポイントにしながら御議論いただければと思いますので、よろしく御願いします。

なお、今日の会議は、これまで同様、公開ということで会議を進めさせていただきます。それでは、次第に沿って議事に入りたいと思います。

はじめに、「みやぎの食と農の県民条例基本計画」の変更について、事務局の方から資料の1から4まで説明をお願いします。

寺田課長 まず、はじめに基本計画の変更の視点と推進施策の案について御説明いたします。

資料1を御覧ください。資料1の一番左側の下の方に、農業・農村を取り巻く情勢を、食に対する不安、食料生産、生産基盤、農村環境の4つの項目に分けて挙げております。

食に対する不安については、農産物の農薬残留基準超過や食品の偽装表示、穀物需給の不安定さの拡大等があります。食料生産については、農業生産額の減少や農産物価格の低迷、肥料等生産資材の高騰、生産調整見直しの議論等があります。生産基盤については、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加、集落営農組織や法人経営体の増加、農地法の改正等があります。農村環境については、高齢化等による集落機能の低下や都市と農

村の経済格差，雇用環境の悪化等があります。

このような農業・農村を取り巻く情勢を踏まえ，基本計画変更にあたって重視すべき視点をその左上に挙げております。

生活者との信頼構築のためには，食の安全・安心を強化し，食と農の相互理解を進めなければなりません。食料供給力向上のためには，農地などの生産基盤を確保・整備し，水田をフル活用することが必要であります。

競争力のある農業の発展のためには，担い手の育成・確保，園芸や畜産の振興によるバランスの良い生産構造への転換，マーケットイン型農業や高付加価値型農業の推進が必要であります。

農村の活性化のためには，農業・農村の持つ多面的機能を強化し，農商工連携等により地域産業の更なる創出が必要であります。

これらの視点のうち，黒で塗りつぶしてあります食と農の相互理解，農地の確保，水田フル活用，食料自給率の向上，担い手の育成・確保を特に重要な視点と位置づけております。前回の農業部会の議論テーマは，これらの視点をもとに設定させていただいたものであります。

続きまして，推進施策の案についてご説明いたします。資料の真ん中よりやや左側に現計画の推進施策，右側に新たな基本計画の推進施策（案）を配置し，現計画と新計画が比較できるように表わしております。

現計画から新計画に伸びている矢印は，現計画の項目が新計画のどの項目に対応しているかを，太線，細線，二重線で分かりやすくなるようにお示ししています。一部，項目の統合・細分化を行っておりますが，新計画は現計画をほぼ網羅した上で，新たな項目，強化する項目を加えた形になっております。新計画の項目のうち，太枠と細線の二重枠で囲まれた項目は，新規のもの，強化するものを示しております。

新規の項目として，2つ挙げておまして、その1つは「水田フル活用による水田農業の活性化」です。米粉や飼料用米の生産拡大をはじめ，売れる米づくり，高品質麦・大豆の生産を進めて参ります。

2つめに挙げてあります新規項目は，資料の一番下になりますが，県内産農畜産物の消費拡大と生産振興の好循環による「県内食料自給率の向上」であります。強化の項目

としましては、今までご議論いただいたなかで重要であるとのご意見をいただいた「食と農の相互理解」を挙げております。地産地消の推進，学校給食への県産農畜産物への活用促進，健全な食生活及び食育の推進，みやぎ食料自給率向上県民運動などの食と農の交流機会の拡大及び情報発信により生活者との信頼を構築し，県産農畜産物を消費拡大する上で不可欠な「食と農の相互理解」を進めていきたいと考えております。

また，本県の農業をリードする先進的経営体である「アグリビジネス経営体育成の加速化」，供給力強化の上で重要な「活力ある担い手の育成・確保」，「優良な農業生産基盤の確保と有効活用」も強化の項目として挙げております。

これら新規項目、強化項目、そして継続施策の展開により，最終的には右端に書かれておりますように，宮城県が目指す食と農の将来像として考えております「安全・安心な県産食材の消費拡大」「競争力と魅力のある農業の展開」「活力ある農村づくり」を実現させたいと考えております。

続きまして，新たな基本計画の構成案についてご説明いたします。資料2 - 1をご覧ください。基本計画全体の目次の構成と考えていただければよろしいかと思ます。

まず，はじめに，「1 計画変更の基本的考え方」として，計画変更の経緯や必要性，根拠や位置づけ，目標年次等を記載します。

次に，「2 本計画で目指す将来の姿」については，宮城県が目指す食料・農業・農村の将来像のほか，農家戸数，農業産出額，主要品目別生産量等の農業・農村の見通しと目標，食料自給率向上の必要性，生産努力目標を達成した場合の食料自給率の試算値等を記載します。

次に，「3 本県の農業・農村に関する現状と課題」については，現計画のこれまでの取組状況，農業・農村を取り巻く情勢と新たな動き，農業・農村が抱える課題を記載します。

次に，「4 食と農の振興に関する施策の推進方向」には，先ほど資料1でご説明しました新たな基本計画の推進施策の内容と，目標となる推進指標を記載します。

最後の，「5 圏域ごとの取組方向」については，県内の7つの圏域ごとに概要と特色，重点推進事項について記載します。

続きまして，新たな基本計画の推進指標の案についてご説明いたします。資料2 - 2

をご覧ください。

推進指標につきましては、推進施策の進捗状況を数値で判断するものであるため、数値の把握が可能なものを設定しております。

本計画で目指す将来の姿のうち、(2)の「農業・農村の見通し・目標」につきましては、農家戸数や農業産出額、主要品目別栽培面積、主要品目別生産量、農地の面積など、農業・農村の振興を図る上で必要な基本的な項目を設定しております。

また、(3)にありますように、県内農畜産物の生産努力目標が達成された場合の食料自給率の試算値も設定したいと考えております。

次のページをご覧ください。次に、「4食と農の振興に関する施策の推進方向」のうち、「(1)生活者の求める安全・安心な食料の安定供給に関する施策」についての推進指標でございます。

その中のカタカナのイの「農畜産物の安全確保の推進」につきましては、GAP（農業生産工程管理）取組組織数を考えております。

ロの環境にやさしい農業の推進につきましては、認定エコファーマー数、環境保全型農業栽培面積を考えております。

ハの食と農の相互理解の推進につきましては、みやぎ食料自給率向上クラブ参画者数、米飯給食を週3回以上実施する小・中学校の割合、学校給食における地場野菜等利用品目数の割合を考えております。次のページをご覧ください。

次に、「(2)次代の農業者の育成と競争力のある農業の持続的な発展に関する施策」についての推進指標でございます。この項目は推進指標の数が多いため、2ページに分けて記載しております。

イのアグリビジネス経営体育成の加速化につきましては、アグリビジネス経営体数を指標として考えております。

ロの活力ある担い手の育成・確保につきましては、認定農業者数、年間新規就農者数、女性農業者起業数、異業種からの農業参入件数、水田経営所得安定対策加入集落営農組織数を考えております。また、担い手の育成という観点から、担い手への農地集積率もこの項目に挙げております。

ハの優良な農業生産基盤の確保と有効活用につきましては、さきほども挙げました担

い手への農地集積率，水田ほ場整備面積，耕地面積を考えております。次のページをご覧ください。

二の水田フル活用による水田農業の活性化につきましては，水田不作付地面積，新規需要米（米粉用米・飼料用米）の作付面積，米一等比率，麦上位等級比率，大豆上位等級比率を考えております。

ホの園芸・畜産の供給力強化につきましては，農業産出額の園芸，畜産の内訳，集落営農組織による園芸作物導入組織数を考えております。

ヘの「食材王国みやぎ」の展開による販売力の強化と食産業の振興につきましては，食料品の製品出荷額を考えております。

トの生産力と品質を高める農業技術の高度化につきましては，農業技術の開発数，産学官連携による共同研究課題数を考えております。次のページをご覧ください。

次に，「(3) 農業・農村の多面的な機能の発揮に関する施策」についての推進指標でございます。

イの農業・農村が有する豊かさの提供につきましては，主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口，地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数を考えております。

ロの農村の持続的発展を支える環境の整備につきましては，基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数，農地の保全活動を行う面積，農地等被害防止面積を考えております。

最後に，「(4) 農村の経済的な発展及び総合的な振興に関する施策」についての推進指標でございます。

イの農商工連携等による農村経済の活性化につきましては，農商工連携事業等の認定件数，農産物直売所等主なコミュニティ・ビジネスの推計売上金額を考えております。

ロの快適で豊かな農村空間の創造につきましては，農村における下水道整備率を考えております。以上が新たな基本計画の推進指標案であります。

続きまして，食料自給率の基本計画上の位置づけについてご検討いただく材料として，食料自給率の算出方法と特徴，県内食料自給率の試算値についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。カロリーベース総合食料自給率は，県民1人・1日当たりの県

産熱量を県民1人・1日当たり供給熱量で割り，100を掛けて算出します。

カロリーベース総合食料自給率の特徴を挙げますと，低カロリーの野菜や果実等の需給動向が反映されにくい，労働等生産活動の結果や付加価値を捉えられないことが挙げられます。

また，畜産物については，重量ベースの自給率に飼料自給率を掛けて算出するため，数値が低くなってしまいます。例をあげますと，豚肉の重量ベース自給率が52パーセントあっても，飼料自給率，えさの自給率が10パーセントであれば，カロリーベースの自給率は5%になります。

人口が多い都府県は，都府県産熱量が1人・1日当りに換算すると小さくなるため，カロリーベース総合食料自給率は低くなります。

次に，カロリーベースの県内食料自給率の試算値についてご説明します。資料の裏面をご覧ください。平成19年の人口，生産量のデータをもとに，4種類のシミュレーションを行ったものです。食料自給率の試算値につきましては，東北農政局の公表値と完全には一致しませんが，ほぼ同様の結果が得られている農業振興課の計算方式で算出しております。

シミュレーション は，現行のみやぎ食と農の県民条例基本計画で掲げている平成22年の生産努力目標を達成した場合であります。平成22年の生産努力目標の主なものを挙げますと，米は生産調整の関係でほぼ横ばいですが，小麦は平成19年の1.23倍，野菜は1.29倍，牛肉は1.28倍になっております。生産努力目標が達成された場合の食料自給率は，平成19年から1.2ポイント上昇して80.1パーセントとなります。生産量が多く，カロリーが高い米がほぼ横ばいとなっているため，大幅な自給率向上にはなりません。

シミュレーション は，水田不作付地が目標どおり解消し，その農地3,729ヘクタール全てに米粉用米を作付けした場合であります。この場合の食料自給率は2.7ポイント上昇して81.6パーセントとなりますが，米粉用米の大幅な作付拡大，需要先や加工・流通施設の確保などが必要となってきます。

シミュレーション は，生産調整を無くして水田全面積に米を作付けした場合であります。この場合の食料自給率は29.8ポイント上昇して，108.7パーセントとな

り、大幅な自給率向上となります。

シミュレーション につきましては、農林水産省が公表している、概ね10年後に国の食料自給率が50パーセントに到達するイメージ、例えばこれは、米の消費が平成19年度ですと、1人当たり61kgですが、63kgに拡大することによって自給率が1.3パーセント上がるとか、あるいは小麦の消費拡大によりまして、国内産小麦の生産が拡大され、現在の91万トンの小麦が180万トンまで生産が拡大されると見込まれますと、これで2.5パーセントの食料自給率の向上に貢献する。あるいは大豆の消費拡大によりまして、大豆の生産現在の23万トンが、50万トンに拡大しますと、1.0パーセント自給率が向上すると。これらのものを積み上げまして、10%アップするということとなります。

この比率を県の場合に当てはめた場合がございます。この場合の食料自給率は6.1ポイント上昇して85パーセントとなります。しかしながら、水田不作付地全ての解消と、小麦、大豆の大幅な反収アップが必要となります。

このように、食料自給率はカロリーが高い米、小麦、大豆の生産が拡大すれば大きく上昇します。しかし、園芸振興によって野菜、果樹の生産が拡大しても、農業生産額には大きく貢献しますが、食料自給率にはあまり貢献しません。委員の皆様には、食料自給率のこのような性格をご理解いただいたうえで、基本計画における食料自給率の位置づけ、目標設定についてご意見をいただきたいと思っております。以上が県内食料自給率の試算についての説明であります。

続きまして、前回の農業部会において検討いただいた議論テーマのうち、時間の制約があり十分にご議論いただけなかった「担い手の育成・確保」「農地の面的集積促進」についてでございます。それぞれの資料の最後に、参考までに前回お示ししたものをお付けしております。

1つ目の議論テーマは、本県の担い手育成の方向性についてであります。資料4-1をご覧ください。担い手育成の方向性を図式化したものでございます。右側の図は、担い手の構造をピラミッドで表しております。下段にある多様な担い手が、中段にある地域の核となる安定した経営体に成長し、最終的に上段の本県農業を牽引するアグリビジネス経営体のような先進的経営に発展させるというイメージであります。県内のアグリビ

ビジネスの事例を資料の2ページに挙げておりますので、そちらをご覧ください。

畜産，野菜，水稻のアグリビジネスの事例を挙げておりますが，事例2と3は前回の農業部会で，担い手の事例として挙げたものでございます。

事例1は，豚肉の生産・加工・販売を行っている事例でございます。全国の養豚農家の有志で組織する会社を通じ，ブランド豚の販売を行っております。平成15年に開設した農畜産物直売所では，自社産の豚肉及び加工製品の他，農業者グループが自社堆肥を活用して生産した米や野菜を販売しております。平成18年には自社の豚肉を食材としたレストランと温泉の複合施設を開設し，一般消費者に養豚への理解を深めてもらうように努めております。

事例2は，異業種から参入し，トマトの長期多段穫り栽培を行っている事例でございます。事例3は，地域の担い手としての生産活動の他，地域資源の有効活用や雇用の創出により，地域との強い信頼関係を構築している事例でございます。議論テーマの説明に戻らせていただきます。

資料の1ページにお戻りください。新規学卒者やUターン就農希望者，農業参入を考えている一般企業等に対しては，就農相談や研修，農業体験等の就農・参入支援を行い，多様な担い手の確保・育成を図っていきたいと考えております。

すでに農業に従事している個別経営体，法人経営体，集落営農組織に対しては，農業経営，栽培技術，販売・流通等のニーズに応じた支援を行い，地域の核となる経営体，本県農業を牽引する先進的経営体に発展させていきたいと考えております。資料の下には，参考データとして農家数，所得構造，担い手の育成状況を挙げております。

2つ目の議論テーマは，農地の面的集積促進及び地域営農システムの構築についてでございます。資料4-2をご覧ください。1ページ目に県が考える施策の推進モデルを示しておりますが，先に2ページ目，3ページ目をご説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。前回の農業部会でご紹介した，東松島市大塚集落の村ぐるみ手法の事例を図式化したものでございます。農用地利用改善団体である大塚地区アグリセンターは，県農業公社のノウハウ，事務支援を受けて地権者，担い手と調整を行い，地域の意向を反映させた土地利用計画を作成します。農業公社は，地権者37戸の農用地35haを全筆借り受け，土地利用計画に沿って再配分を行いますので，作物ごとの団

地化，生産調整，ブロックローテーションが実施されます。右の図をご覧ください。図の下のような分散したほ場では，作業が非効率的なため集団化が困難であり，農用地の利用が改善されません。しかし，図の上のように面的集積が進むと，作業が効率的に行われるほか，農用地の利用改善が図られ，各種施策への対応も容易になります。

次に3ページ目をご覧ください。今回の農地法の改正に伴い，農業経営基盤強化促進法で創設された農用地利用集積円滑化事業の仕組みであります。地権者は，市町村，農協，市町村農業公社等の農用地利用集積円滑化団体に対し，農用地の売り渡し，貸し付けに関する代理権を委任します。委任を受けた農用地利用集積円滑化団体は，担い手と協議・調整を行います。その調整結果に基づき，地権者と担い手が農用地の権利設定を行います。このような事例，事業を参考にし，県としては1ページ目の図のような地域営農システムのモデル育成を考えております。

1ページ目をご覧ください。農用地利用改善団体，市町村，農協など，地域の土地利用調整等組織は，担い手との密接な連携や地権者との調整の基に，団地化や生産調整への対応など，土地利用計画を策定します。その土地利用計画に基づき，利用権設定や農作業受委託等を進め，面的集積を図る仕組みです。図の右側をご覧ください。県は，ノウハウを持つ農業公社と連携しながら，地権者，土地利用調整等組織，担い手に対する支援や指導・助言を行っていきます。地権者に対しては，所有と利用の分離についての意識改革がなされるように，制度の周知と理解の促進を図ります。

土地利用調整等組織に対しては，団地化，効率化，農地の利用改善等の機能が強化されるように，運営支援と指導助言を行っていきます。集落営農組織，認定農業者等の担い手に対しては，新規品目，新規部門の導入等により経営が強化され，生産性が向上するように，技術・経営指導，運営支援を行っていきます。

図の左側に，モデル育成において重要と思われる主な視点を挙げております。担い手においては労働力の視点が，利用調整を図る上では担い手との密接な連携とまとめ役が存在が，土地利用計画の策定については地域づくりの視点が重要だと考えております。

また，地権者には，土地へのこだわりを無くし，所有と利用の分離がなされるよう意識改革を図る必要があります。県としては，このような地域営農システムのモデル育成の中で，農地の面的集積を推進していきたいと考えておりますが，委員の皆様からのご

意見，ご提案をいただきたいと思います。

最後に，参考資料1をご覧ください。前回の産業振興審議会農業部会でいただいたご意見の骨子案への反映状況でございます。今回の農業部会で皆様からいただくご意見を参考に，基本計画の中間案・最終案を作成していきたいと考えておりますので，よろしくお願いたします。以上で事務局からの説明を終わります。

工藤部会長 たいへん盛りだくさんの説明を一気にしていただきました。説明の中でわからない点などの御質問がありましたらお願いします。

千葉委員 食料自給率のことですが，カロリーベースで行っていますが，聞くところによると欧州あたりは生産額ベースで行っていると聞きました。そのあたりについて，工藤部会長から解説をお願いしたいと思います。

工藤部会長 自給率については，カロリーベースもありますし，金額ベースもあります。

カロリーベースの自給率を採用しているのは，日本とか，韓国とか限られたところで，ほとんどは金額ベースで行っています。日本はなぜカロリーベースを軸にしたかということ，もともと自給率が割と低いのでそのようにした。

ヨーロッパは，どちらでとっても自給率が高い状況で，カロリーベースと金額ベースは若干，違いがありますけれども，カロリーでとる必要が無いというのが根底にあるようです。

したがって，今回，カロリーベースの自給率をダイレクトに目標値に掲げるのか，それとも，金額ベースなのか，先ほど説明がありました野菜とか果実を重視するのであれば，別な指標も組み入れて目標値を設定すれば良いのではないかと。それを，委員の皆さんで検討してくださいということなので，御発言いただければと思います。

千葉委員 国は最近，自給力という言葉を使っていますよね。

工藤部会長 あれはいろいろ理由があって，自給力ということであれば，とりあえず土地面積を確保すれば何とかなるだろうと。ゴルフ場でもなんでもいざという時，転用すればいいだろうと。

ただ，ゴルフ場には農薬が使用されていて，すぐに安全・安心な食料が生産されるかということ，いろいろな問題があって，自給力という言葉も潜在的には大事にするということとはわかるのですが，現実的にはいろいろな問題を抱えているということにな

ります。そのようなことも含めて自給率，あるいは自給力ということに関して，目標値をどのようにしていくか御議論いただければと思います。

望月委員 今回の基本計画全体の戦略，重点の置き所をお聞きしたのですが。

自給率というのは，地元で採ったものを地元で加工したり，販売したり，あるいは消費をしていこうということだと思います。いわゆるマーケットが県内だと思うのですが，他の項目で食材王国みやぎの販売力の強化であったり，ブランド等については，地元だけではなく，首都圏とか全国をマーケットとして捉えることが多いと思うのですね。あるいは，農商工連携についても，地元だけではなくて宮城県以外との連携だったり，販売，いわゆる商との連携というのもあるのです。

県としてこの自給率というものを，今回，資料の中でもかなり強調していると思うのですが，戦略ターゲットをどちらに重点を置くのかという考えをお聞きしたい。多分，両方重点だとは思いますが。

寺田課長 県としては，県の食料自給率が80パーセントということですので，地産地消等により県内の農畜産物の消費を拡大することによって，県内の農畜産物の生産量の拡大になるということですし，その拡大したものを県内で消費すると同時に，アグリビジネス経営体であり，地域を担う経営体の所得拡大なり，県産農畜産物のブランド拡大という意味からも他県にも打ち出していくということが必要なのかと思います。そのような面では両面というような形になると思います。

工藤部会長 足元が空洞化しつつあるので，足元を固めてから，外にも売っていくという話ということだと思います。

望月委員 まずは，足元からということですね。

工藤部会長 同時並行ということだと思います。他にありませんか。それでは，質問があったら随時出していただくということで進めていきます。

資料の1から説明いただきましたので，順番に検討していきたいと思います。資料の1をご覧ください。計画変更の視点とか，情勢を踏まえた視点，基本計画との対比，それから重点項目，そして下の方に食料自給率の向上，結果ですよということです。目指すところは，右の方に4点ですという説明がありました。このような基本的な視点なり，推進施策で，今回影響を受けるだろうし，このまま進めていったらいいのか，それとも違う視点を足していったり，見直したほうがいいのかということがありまし

たら意見をいただきたいと思います。どなたかございませんか。

先ほど、私がいさつの中でどの政党が政権を取っても、ぶれないようなということを行いました。現政権が行っている政策が、水田フル活用です。宮城県は、水田フル活用で行くのか、それとも水田フル活用では無く、キーワードを宮城県バージョンに切り替えるか。その点はどうですか。

寺田課長 その辺につきましては、部内の関係職員とも議論をしたのですが、水田フル活用といたしますと現施策の流れですので、キーワードの考え方としては、調整水田や保全管理など作付けされていない水田をもっと餌用の米や米粉用の米というものも作付けしながら、できるだけ有効に活用していこうということは必要な施策だと思えます。

ただ、ネーミングが水田フル活用といたしますと、現政権の施策というように捉えられてしまいますので、ネーミングについては検討させていただきながら、考え方としては調整水田や保全管理の水田を有効に活用していったら、県内食料自給率の向上、あるいは国全体の食料自給率の向上に寄与していきたいという考えを持っているところです。

工藤部会長 ここだけカタカナですよ。日本語で水田の全面的活用などと表現したらどうですか。他に全体に関連して、発言がありましたら、どうぞ。

望月委員 前回、初めて産業振興審議会農業部会に参加させていただいて、宮城県の特徴ということで、東北とか、あるいは全国の中でも、アグリビジネスというのが宮城県の強みであり、今後もかなり重点を置いていくというように聞いています。

今回、A3の資料の中でも、いろんな項目が並列して記載されているのですが、例えば、右側の案の一番下の、農村の経済的発展及び総合的な振興の一番の農商工連携による農村経済の活性化というの、このアグリビジネスであったり、あるいは、資料4の1にある、地域の核となる安定した経営体という、いわゆる地域の核になって経営している農業の組織あるいは農業法人等だと思うのです。

この農村の中で農商工連携の核になるというのは、先進事例をみてもほとんどが、先進的経営をしているアグリビジネス経営体であったり、一ノ蔵さんも今日、委員で出席なさってますが、他産業から農業に参入している企業であったりするので、このような宮城県の強み、特徴を生かして、他の項目についても進めていくのがいいと思

います。

たとえばということで、先程の農村の中での農商工連携でも、中核となる経営体が他の農商工、あるいは観光業と連携をして、しっかりとしたビジネスとして成り立つような農商工連携を行っていく。あるいは、他の地域の農商工と連携して、先程のマーケットでいうと首都圏とか全国とかに、農村の商品、サービスを提供したり、グリーンツーリズムで集客をしたりするような、シナリオ的な要素も入れていかないと、なんとなく、いろんな項目が並列で出ていると、一つ一つ別々に行うというように感じてしまう。

工藤部会長 例えば、農商工連携による農村経済の活性化というところに、どのような字句を書き込んだら生きてくるのですか。

望月委員 例えば、このaというのは、書く必要が無いというように思っていて、あるいはaを入れ替える意味で、地域の核となる経営体、あるいはアグリビジネス組織が中核となって、農商工あるいは観光業との連携を推進する、とかということです。

工藤部会長 農業とという一般的な話ではなくて、農業を担っているアグリビジネス経営体を核にして連携しようという、ストーリーにしたらどうかということですね。

望月委員 そうです。

工藤部会長 そうすると、アグリビジネス経営体の加速化というのが、2の2にありますから、それとの関連で農商工連携も位置付けて、核を決めて進めていくということですね。では、事務局の方で検討してみてください。他にございませんか。

沼倉委員 今のことに関連するのですが、地域で取れた農産物を使って、そこから新しい商品を生み出すということは、非常に重要なことだと思うのです。それに対する県の支援ですとか、それを行う団体の掘り起こしですとか、そのようなこともこの中に盛り込んだほうがいいと思うのですが。

工藤部会長 そのような考え方は、アグリビジネス経営体の振興の中に含まれているのですか、それとも、また違うのですか。事務局の想いを聞かせてください。

真木技監 非常に大きな想いを持っています。それで、県で穫れる農産物、水産物も含めてですが、そういった物を、県内の食品製造業と連携して、新たな商品を生み出すという取組も必要だろうというように思っています。

それから、農産物、水産品に付加価値を付けて販売するという取り組みも必要とい

うことで、県ではそのような商品開発に対する支援措置をいろいろと講じているところ
です。国においてもそのような支援措置がありますので、そういったものを活用し
ながら、実際に商品開発が行われているものがたくさんあります。また、製造品だけ
ではなく、お弁当の開発であったり、米粉を使ったロールパン、ロールケーキの開発
であったりというものにも取り組まれていますので、そのような取り組みは進めてい
きたいと思っています。

そういう視点が、時計文字の、食材王国みやぎの販売力の強化と食産業の振興と
いうところ、一つあげれば、右の方のdのところの食品製造業の振興のところを盛り
込んでいます。

工藤部会長 ブランド創出だとか、農産物の輸出促進だとか、製造業の振興だとかと
いうところに盛り込んであるという答えですが、よろしいでしょうか。もう少し、具
体的に盛り込んだほうがいいですとか、このように書いたらということがありまし
たら、どうぞ。

沼倉委員 今やはり、産地では農産物だけを作るのではなく、積極的に農商工連携し
て、商品化をして売り出すという、一次産業、二次産業、三次産業ということをやっ
ていかなければ発展はないというように言われているものですから、どこに盛り込ま
れるにしても、具体的にはそのようなものを視野に入れて、県としては推進していく
というところを出していただければ結構です。

工藤部会長 付加価値を付けるということとか、一、二、三で六次産業とか言われて
いますので、そのような言葉をキーワードとして推進施策の中に解るように、はっき
りと書き込んで欲しいということだと思います。だいたいのことは、どこかに含まれ
ているとは思いますが、アグリビジネス経営体とか、農商工連携とかも含まれる思
いますが、少し見えにくい気がするということだと思います。検討願います。

三浦委員 基本計画変更の視点の中に、重要である視点の中に食料自給力の中に、農
地の確保とか、水田フル活用とかありますが、高齢化で県の補助事業等を使ったハウ
ス等が遊休化しているものも多い。そのようなハウスを有効に使えないものか。いか
に有効に使って、育てていくべき担い手の皆さんに優先的に使えるようなものを指導
なり、渡してやるような形にできないものかということをおっしゃっている。

工藤部会長 農地に関しては遊休農地ということが含まれていますが、施設に関して

はキーワードとしては出てきませんが。

寺田課長 言われるとおり確かに遊休施設，ハウスですとか場合によっては畜舎ですとか遊休施設として目立ち始めているという情報は入ってきています。そうした一方で，新規参入で農業をやってみたい，園芸をやってみたい，畜産をやってみたいという方々もいますので，その辺で新規参入の方々に遊休施設をうまく利用していただくということができないか内部で検討しているところです。いずれにしましても，遊休施設が出てきているというのは認識していますので，なんらかの形で計画の中に，有効活用というものを盛り込んでいきたいというように思っています。

工藤部会長 耕作放棄地の解消というのは字句で入って の八のbのところに出てきていますが，cのところは，生産基盤施設等の整備促進というように書いてあって，そここのところを工夫して，遊休施設の有効活用も含めて推進していくということになると思います。私はその現状認識がよく解りませんが，だいぶ目立って，耕作放棄地と同じくらい遊休化が進んでいるのであれば，新しい物を作るというよりむしろ，遊休施設の効率利用を推進するということがあってもいいのではないかという感じがします。キーワードとして入れ込むかどうかは検討してみてもはどうでしょうか。

白鳥委員 前日も発言がありました学校給食関係なのですが，利用目標を具体的に挙げまして，例えば，品目別に10%とか掲げて，各地域に推進のモデル校を設置して，進めていったらいいのではないかと感じています。特に学校給食につきましては，安心・安全，そして規格なども重要視されますから，GAPの取り組みがきちんとできる組織，法人なり生産組織なりがGAPに取り組んで，責任のある生産ができる組織等と取引ができるような体制を整えていただけるように考えていただければと思います。

工藤部会長 数値目標にも関連しますので，後で検討いただくということにしますが，学校給食に関連した発言は，資料の1の中だとどれに関連するのでしょうか。健全な食生活の及び食育の推進。

寺田課長 時計文字 の八の食育と農の総合理解の推進のところのdの地産地消の推進及び学校給食への県産食材の利用促進のところです。

工藤部会長 学校給食は，きちんと書き込んであるから，数値目標にどのように書き込むかは検討していくとして，学校給食は外していないということです。

望月委員 県内食料自給率に関してですが、数値的に私が把握している訳ではないのですが、宮城県の食品メーカーが地元の農産物を仕入れて、加工してという、中堅、大手のメーカーの比率が低いという話を良く聞いているのです。

地元のものではなくて海外のものを安く、大量に仕入れて、それをお菓子だったり、他の食品にしていると。これが自給率のカウントに関係するかどうかは解りませんが、やはり地元のものを使ってちゃんと、「食材王国みやぎ」というくらいですから、宮城のブランドとして、高付加価値な食品を製造したり、販売していくという要素を、たぶん、「へ 食材王国みやぎ」の項目に入れていただくのがよいと思うのですが、安く大量に商品を出しても、地元のもので行くと赤字になってしまうので、当然付加価値化をして、ブランド化をして全国区の食品メーカーと違う差別化をしていくという要素も合わせて、入れる必要があると思います。

それが、たぶん、自給率の向上にもつながっていくのではないかと思います。「へ 食材王国みやぎ」の中にそのような要素を、製造業の振興の中に入れていただくと良いと思います。

工藤部会長 食品製造業の展開ということで、dに入っていますが、今の発言は、県産の食材を食品メーカーに供給して、付加価値が付くような食品を製造していただくという話ですよ。

それが、結果的に宮城県の食料自給率が向上にもつながっていく。したがって、そのよな表現を「へ 食材王国みやぎ」のdのところにもうまく盛り込んで欲しいということです。例えば、どのような表現にしたらいいですか。県産農畜産物の輸出促進は出ているけれども、県産農畜産物の食品製造メーカーへの供給量の増大とか強化という表現ですかね。

望月委員 それと合わせて高付加価値商品にしなければ、食品メーカーが厳しくなりますので、商品の高付加価値化、ブランド化といったことが、「食材王国みやぎ」のブランド化になってくると思います。

寺田課長 それでは、食品製造業への食材としての農産物の供給ということですが、これも、これにつきましては、時計文字の「ホ 園芸・畜産の供給力」の中で、集落農業組織等の園芸の振興という中で、水田経営所得安定対策が進められている中で、集落営農組織が県内で464、出来ている訳ですが、その中で、特に土地利用

型野菜，キャベツとか白菜，大根ですが，加工需要の野菜の振興が進んできております。このところにも，望月委員の意見を組み入れながら記述させていただきたいと思っております。

工藤部会長 食品メーカーに対する供給力を強くするとか，それで付加価値をつけるとか，そのような表現が見あたらない，見えにくいので，それで，集落営農組織のところに園芸振興が入っているかどうかは誰も解らないので，頭出しをして欲しいということなんです。

伊藤(恵)委員 地産地消の中に，是非レストランですとか，旅館，ホテル等での地産地消の推進という言葉を入れていただけたらと思います。

工藤部会長 学校給食は入っているけれども，レストランとかは入っていないということですが，どうですか。そこに書き込むか，それとも下のほうの，農商工連携によるということに，多様なコミュニティビジネスとの関連で，例えば農家レストランとの多様なコミュニティビジネスという具体的な書き方もある。農家レストランは結構流行ってますか。そうすると，直売所もどこかに入れたらという発想も少し足りないのではないのでしょうか。多様なコミュニティビジネスには入ると思うので，そこは頭出しをするか，それともコミュニティビジネスとの関連で，後で具体的に説明するか，書き込むかのどちらかにしたらいいのではないのでしょうか。

寺田課長 推進指標の中で，直売所等コミュニティビジネスの売上金額を一つの指標にしたいと考えています。直売所等につきましては，(4)の農村の経済的な発展及び総合的な振興に関する施策のところの農商工連携等による農村経済の活性化のところでは，コミュニティビジネスとしての農畜産物の推計販売額を指標としていますので，これらのところに記述をしていきたいと思っております。

工藤部会長 そこに，農家レストランの目標値も書いて欲しいということですね。

寺田課長 指標としてはこういうことですが，農家レストランにつきましても記述していきたいと思っております。指標としても，農家レストランとしても必要ということなのではないでしょうか。

伊藤(恵)委員 地産地消の中で，売上ではなく，旅館とかレストランとか飲食店等でも推進ということをして欲しいということなんです。

工藤部会長 それは，(事務局で)工夫してください。資料1に関して他にございません

か。それでは、あとで気付いたら振り返っていただきたいと思います。

それでは、資料2の1、これは、基本構成ということで、目次に対応するようなものということです。それで、基本的な考え方について書いてあります。この点に関して、御提案なり、御意見なりがありましたら、お願いします。

たぶん、先程の各委員の発言を踏まえると、2の食料自給率の向上の、必要性とか、生産努力目標を達成した場合の試算値、後で出るとは思いますが、これは、相当いろんな書き方をして欲しいという要望が出ていますので、別途検討して、次回辺りにこれで行くという提案をしていただければと思います。

目次案ですから、中身が見えないので意見も言いにくいのでしょうか、目次としてこれだけは抜かして欲しくないということがありましたらどうぞ。

望月委員 目次の項目の提案ではなくて、全体のトーンとしての提案ですが、宮城の特徴を全面に出してもらおう。それから、先程と同じように並列で項目があるのですが、全体として宮城は何をやるかとしているかということ、解りやすく出していただくことが重要だと思います。内容の方ですね、目次というよりは。

工藤部会長 それは、十分配慮して、検討していただきたいと思います。

望月委員 ご苦勞をおかけすると思いますが、宮城は何で勝負するのかということが、解りやすいほうが、県民にも、事業者にも解りやすいと思うのですよね。例えば、東北6県の他の5県とどこが違うのかということ、数字だけではなく言葉として示していただけるといいと思います。

工藤部会長 たぶん、資料1の1の1地番上にある、宮城県が目指す食と農の将来像に、うまく、今言われたように想いを含んだ書き方が出来るかどうか。宮城の特徴を活かして、将来像を具体的に提案できるか、提示できるかということになると思います。

それでは、事務局、今のところこういうアイデアで書きたいと思ってますというものがありましたら、どうぞ。

真木技監 今、望月委員からお話しがありましたことは、議会の方からも度々聞かれております。いろいろなこと、総論的なことは書いてあるが、これだというもの、一つとあげるとすればどれだという話をされます。今、望月委員にお話しいただいたとおり、そういったものができればと思います。是非、審議会の中でも御議論いただけ

ればと思います。

ひとつは、前回の基本計画の中でも工藤部会長の方から御提案がありまして、現在行っていますが、重点プロジェクトという書き出しをして、宮城はこれとこれで10年間やっていくというものをプロジェクトに仕上げ、そこで宮城らしさを出していくというようなやり方もあるのかなというように思います。その辺のところを、皆様から御意見いただければと思います。

工藤部会長 誰か委員の中で絵の得意な方いませんか。こういうのは、ポンチ絵のようにして3枚くらい書いてもらって、小学生にも解ってもらえるのです。大学もほとんどそのような努力をしていませんので、なんか面倒くさい字ばかり書いていて、解りにくいと言われますので、最終的な提案をする場合には、子ども達にも解るポンチ絵をどなたかに作ってもらったらいかがでしょうか。

さきほどの土地利用の話もありますけれども、そのようなものはポンチ絵にしてもらうと解りやすくなると思うのです。いずれ、望月委員の御発言を活かすような形で最終案を取りまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。そのほか資料の2の1に関してありましたら、どうぞ。

望月委員 資料1にも関連してしまうかもしれませんが、さきほど宮城の特徴をどのようなロジックで出していくかというところで、食料自給率の向上というのが、結構キーワードにもなっているかと思います。

東北の中で最大の都市である仙台市という100万都市を抱えていて、首都圏からも近いという特徴、東北のある意味では核に成る県という部分を踏まえると、自給率の向上、いわゆる仙台を中心とした大きなマーケットをしっかりと、まず宮城県としては押さえましょうと。

その上で、首都圏、全国にみやぎの食をアピール、販売をしていくという特徴もあるのかなという感じがします。自給率というのは、そのような意味では、さきほど工藤部会長がおっしゃっていたように、まず足元からというのが宮城県の場合は有効な戦略になるというように考えています。

工藤部会長 最近のデータは見えていませんが、100万都市仙台の人口に対して、宮城県産の野菜というのはどれくらい供給していますか。市場のデータで結構です。前は20数パーセントだったと思います。

千葉技術副参事 25パーセントとほとんど変わりないです。

工藤部会長 100万都市を抱えていて、すべてを宮城県産の野菜を食べるというわけにはいかないと思うのですが、それにしても少し低い数字ですよ。他の100万都市と比べたらどうかという指標も出していただけると、仙台市が特に低いのか、それともそうでは無いのか、どういうことで仙台市が上がらないのかということも解るかもしれません。私もしたことはないので、具体的には解りませんが。

白鳥委員 望月委員の意見に関連してですが、宮城らしさというのは、「食材王国みやぎ」ということで対外的に売っていますから、それにリンクした農業生産、品目、やはり宮城のブランドはどこに出しても、高い品質を持つ農産物を作ることが、宮城らしさ、食材王国ということで、日本の農産物は世界一安全でおいしいと言われていいますので、やはり、全国、そしてグローバル、世界に出しても通用する農産物を目標に掲げていくのが、宮城らしさになると思ってます。

工藤部会長 宮城の農産物で日本全体に誇れる、あるいは世界の誇れるという特徴があるとすれば、どのような特徴がありますか。米は。米は自分のところが一番うまいって必ず言いますよね。

三浦委員 生産量で言えば大豆ですよ、北海道について第2位の作付面積ですよ。

工藤部会長 なんか芽が出ていて、これに注目して伸ばすと宮城の特徴になるぞみたいなものは無いのですかね。

熊谷委員 余談ですけど、宮城の米は（値段が）高いです。

工藤部会長 高くても良ければいいのではないですか。

熊谷委員 宮城県で準大手の酒屋が高い宮城県産米を使うとなると値段が効いてくるのですよね。

資料2は目次という性格だということですが、3番のところの農業と農村の現状の課題のところ、そこで、分析の内容が出てくるのだらうと思います。その内容がある程度、一般の消費者、小学生でも解るような形にしておく、そのあとのいろいろな施策についての理解というものが深まるのかなと思います。その辺りのところを検討していただければと思います。今の現状の書き方、お決まりとなってしまうと少し寂しいなという感じがします。

工藤部会長 その辺は1枚目の農業・農村の取り巻く情勢の食に対する不安から農村

環境までいろいろとこのようなことを前提に14の視点を考えているということで、たぶん具体的に書かれていないというように感じます。ただ、今の御発言だと、「食材王国みやぎ」と言う割には、酒米とか高すぎるだからもっと安くしろっていう話ですよね。

熊谷委員 酒米というと皆さんの認識が違うと思うのですが、酒米というのは酒造好的米といってほとんど高いです。これは高いですから、高い商品にしか使えません。一般の商品には一般のお米を使っています。その一般のお米が、宮城県の場合、相場を見ていただければ解るのですが、他県から比べると千円くらい高い。コシヒカリも高いですが、宮城県産は高いです。同じ品種といえどもブランドは持っているということでしょうけれども、加工業者とすると、それでは使いにくいなという気はします。

資料1-5に戻りますけれども、書いてあるところを見ますと、その高い物をどうやって使おうかということだけでまとまっているような形で、実際の地場での加工業者が使うための需要振興のような形ではふれられていない。やっぱり、宮城県の野菜などが数パーセントしか上がってこないというのはどういうことなのか、ということが気になった点として聞いていました。

白鳥委員 米の価格についてはいろいろな考え方があると思うのですが、今の生産現場のコストを考えると、いろいろ幅はあるのですが、30kg当たり6,500円から7,500円のコストがかかっています。今の系統の流通では赤字の出る価格で流通しております。ですから、農家が苦しい現状を強いられているということです。その価格の決定の仕方というのは、農家にとっては不適な価格です。

例えば、1俵18,000円とか、20,000円といっても、茶碗1杯あたり30円から35円なんです。皆さん、朝茶碗1杯食べると思うのですけれども、1合から茶碗2杯取れたとして60円とか70円の世界なんですね。今国民1人当たり1年間60kgのご飯を食べると言われてます。1年間で1人、1俵、18,000円。月にすれば、3,000円とか4,000円になるのですが。それを考えますと、私、個人の考えからすると全然高くないなと思います。

三浦委員 確かに、消費者からみると高いと思うもしれません。今、農家は6ヘクタール無いと生活できないと言われてます。そうなると、高いといわれる値段はどの辺なのか、その分かれ目といいますか、農家と消費者がお互いに理解をしながらやっ

ていかないと、値段は決まっていけないのかな。作る方からすると、1袋30kgで6,500円位じゃ無いとやっていけない。消費者からするともう少し安くてもいいのではないかと、そのまま平行線をいくよりも、お互いにいいところを決めてやっていければいいのではないかとこのように思います。難しいですね。

沼倉委員 米の値段については、消費者にもいろいろな意見があると思うのですが、私は今、茶碗1杯のごはんがもっと安いのではないかと、20円しないかもしれないというように思っています。私は非常に安すぎるなというように思います。比べる物が悪いかもしれませんが、ペットボトルの水が1本120円とか。そのように非常に手間がかかって、時間がかかって作られたものがそのような値段というのとはどうなのかなと。

今、社会的な傾向を見ると、できるだけ食品にお金をかけないというような流れになっているのですね、人によりますけれども。一方で、高いブランドのバックを買ったり、洋服を買ったりしているのが、顕著になっているというのが、先日、新聞にも載っていました。私もちょっとその傾向があるかなと思います。

今、天候不順でジャガイモとか、ニンジンの値段が上がっています。マスコミがマイクを向けた時に本当に高いですというのですけれども、だから、売る側は中国産を持ってきて、安い物を提供しようとするのですけれども、今、この大変な時期に高いのであれば、やはり、私たちも買って支援しなければいけないのではないかと、私はそう思うのですけれども、現状は、なかなか消費者の方は、そうはなっていないというのも一つあるかなというように思います。

工藤部会長 米価問題はたいへん悩ましい問題でありますし、今回の総選挙でも、直接支払いをやるとか、米価水準を決めてそこまでにするとか、農家の所得控除全般を上げるとか、いろんなことをいっていますが、どれも決め手は無いのです。業界側から見ると、加工需要米については高すぎるので、今の主食用米の基準では使えないとか、あるいは、消費者の中では低価格志向で、安い米に振れるとか、いろんなことがあります。それで、そのような問題は、仕分けをして考えなければならないというように思います。

少し、先走りますけれども、数字目標のところ、水田フル活用による水田農業の活性化で、いろいろと一等米比率だとか、米については、米粉用米とか、飼料米だと

か、加工用米だとかが入ってくると思いますので、そのところで、少し仕分けをしながら、目標値を検討されてはいかがでしょうか。一律に米の値段がこうだとか、米価がこうだとかという話にはいかないと思いますので。

しかも、宮城県の特徴という、先程から言われていることをベースにして、どこを重点的にやっていくのか。加工需要米が増えていくのか、それともそうではないところに増えていくのか、その重点の置きどころはそれぞれあると思いますから、なお、検討いただければというように思います。2の1に関連して何かありませんか。それでは、このようなストーリーに沿って中身を、発言のあったことを考慮しながら展開していただく。

次は、資料2の2、具体的数値目標というものを設定したい。それぞれ、これに対してはこういう目標値というものが、順次、載っていますが、目標値について、これは適当ではないとか、これは少し考え方を変えたらとか、いろんな御提案があると思いますが、いかがでしょうか。

農業・農村の総合的な振興に関して、見通し、目標。どういう宮城の農業の絵、そういうイメージがあったらいいねという話が先ほどありましたが、イメージを語る時に指標だけでは難しいと思いますが、農家戸数と就業人口、基幹的農業従事者と産出額、この4点セットでイメージがわくかどうかということに関してはいかがですか。あるいは、イメージがわくためには、どういう指標を盛り込んだらいいのか。

千葉委員 個人的には、前回、事前に資料をいただきましたけれども、多少出入りがあったようですが、基本的にはこの項目でよろしいかと思います。

しかし、1点だけ申し上げたいのは、技術開発のところありますね。生産の高度化、この項目には、技術開発の件数がありますね。これは、開発したものが現場にどれだけ普及定着しているか、普及定着まで至ったところまで取り上げれば、なお、いいのかなと思いました。

工藤部会長 開発した件数と、普及した件数、定着した件数の3つくらい指標に出してもいいのではということですね。検討してください。あと、生産力と品質を高める農業技術と書いてあるのでいいとは思いますが、技術開発の方向として、環境と折り合いがつくとか、安全・安心と折り合いがつくとかいろいろなことが言われています。そのような要素も指標の中に盛り込んだらどうかなと思うのですが。

千葉委員 大いに賛成です。議論テーマにあります。農地の面的集積について、これに関して研究機関で、1ヘクタール、2ヘクタールの面的集積を図った場合、コストがどれだけ下がったかというデータが無いのです。あるかもしれませんが、私はわかりません。そのようなこと併せて、やっていただければ、なお現場には大切な情報が入ってくる。

工藤部会長 等々を直して、安全・安心の技術開発等も含めて検討していただければと思います。今、いろいろと出回っている資材等の効果もはっきりしていないものも多いでしょう。

寺田課長 確かに、御指摘があったとおりでございます。それで、試験研究のところの新技术、農業技術の指標の関係ですが、一つには技術の開発数ということだけ記載していますが、これまでの試験研究で開発された技術を普及に移す技術ということで、普及センターを通じて、現場の農家の方に移すということも指標としてありますので、その辺も含めまして、検討させていただきたいと思います。

それと、部会長からありました環境とか、安全・安心との関連もということですが、これにつきましては、下のところの産学官連携による共同研究課題数でございますが、特に最近では、国のお金、県のお金だけでの試験研究というだけではなくて、民間からの委託研究というの、県の試験研究ではかなり多くなってきています。

そうしたなかでの、今、お話のありましたキーワードとしての、環境にやさしい農業を推進するための試験研究課題、あるいは安全・安心を追求するための試験研究課題というの、多くなってきていますので、その辺を念頭に入れながら、この中で検討して参りたいと考えております。

望月委員 先ほど資料1で申し上げました、食品メーカーの県産品の調達率を、(2)のへの「食材王国みやぎの展開」の中に、これは今製造出荷額だけの指標になっていますけれども、地元 県産品の調達率というのが数値として把握できれば、目標として是非入れていただきたいと思います。

工藤部会長 それは検討してみてください。データとれるかどうかは解らないかもしれませんが、工夫してください。

沼倉委員 (4)の農村の経済的な発展のところの、口の快適で豊かな農村空間の創造のところですが、ここで表す指標は、集落下水道整備率だけですか。他に何かない

のでしょうか。

工藤部会長 他と比べて寂しいということですか。宮城県の農村下水道整備率は何パーセントですか。

高橋次長兼課長 農村の下水道という形で今回出していますが、いわゆる農業集落排水ばかりでは無くて、個別の整備が遅れている所は合併浄化槽とか厚生省のものを入れるとか、公共の下水にジョイントさせるとかという方法論を、下水道の総合的な計画の中で役割分担してやっている。その率というものも、対象人口というものを定めて行うため、整備している率というものを今回、研究しておりますが、例えば市町村で加わっている集落がある所では普及に入っていますとか、いろいろあると思います。今、現在は研究中です。

今、委員御指摘のように寂しいことは、間違いなく、我々も認識しております。逆に何か、こういった点を加味すればというお知恵があればいただきたいというように思うのですが、よろしくをお願いします。

工藤部会長 下水道整備率とか、上水道整備率とか、上下水道整備率は全国指標で出ていますよね。それと対比して、宮城県が低いということがあれば、全体の振興審議会に出すときに何故わざわざこれを出すのと言われた時に説明、裏付けが必要だと思いますので、数値を整理しておいてください。他に何挙げればいいですか。

沼倉委員 すぐには浮かばないのですが、農村空間ですので、自然景観を整備して公園が増えたであるとか、キレイな道路が整備されたとかですかね。

千葉委員 河川敷が整備されていますよね。

高橋次長兼課長 宮城県は農村ばかりではなく、景観形成指針というものを土木中心に、街場、それから農村部含めて全体の景観がどうあるべきかということ、一つの目安としております。その中で、農村景観の中からその数値を出そうということで、従来は、水辺空間設置数という概念を打ち出したことがあります。

ただ、当時の概念は親水ですね、自然とふれあう。環境を保全するという、もう一歩グレードの進んだ対象の数字の捉え方について研究途中ですから、そのような形ですね。

沼倉委員 そうすると、この口の部分というのは、載せるのにふさわしい項目であるかどうかということにもなると思うのです。もちろん、下水道整備率というのも非常

に重要なことでもありますので、それと空間とセットするかということだと思っております。

熊谷委員 快適で豊かなという見出しなんですけれども、公園があればいいかという議論もありますけれども、農村自体が公園のようなものという見方もあると思います。何が生活で、豊かな生活を送るために必要かという、基本的な医療がきちんとしている、教育がきちんとしている、交通機関がきちんとしている。道があってもバスが走っていないなど、まったく交通機関の役割を果たして無いということが無い。そのような中で、下水道というの、水洗トイレの普及率というだけでは寂しい。

工藤部会長 道路とか教育とか福祉とかの要素を何か数値化して、何かできないかということだと思っております。それと快適な農村空間だと、グリーンツーリズムもそうなのですが、交流人口が増えますよね。交流人口の増加率だとか、交流人口数だとかいろいろ指標の取り方があると思っておりますから、今の御発言を踏まえて、生活環境は、教育だとか福祉だとかというものも関連してくるので、人口当たりの医師の数だとかいろいろ指標があると思っておりますから、そのような中から検討して欲しいという要望だと思っております。よろしく申し上げます。

三浦委員 (1)の「生活者の求める安全・安心な食料の安定供給に関する施策」の中で、イの部分の「農産物の安全確保の推進」にGAP取組数とあるのですが、GAPとかHACCPとか、かなりレベルの高い話になっているのですけれども、県内のトレーサビリティ、産直ですとか、各組織のトレーサビリティの取組というのが、どの程度なっているのか、県でどの程度把握しているのか解らないのですけれども、GAPもいいのですが、最低トレーサビリティの取り組みから持って行ったほうがいいのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

工藤部会長 トレーサビリティの取り組みを数値化したらという提案ですけれども、いかがでしょうか。事務局ではその辺の検討は。

千葉技術副参事 トレーサビリティにつきましては、JA全農を中心に行っていて、米については14JAすべてで行っている。主要農産物につきましても、麦、大豆に加えて、野菜は主要10品目については、市場出荷しているものについては公表までしていますので、個別にJAで行っている品目もありますので、県としてはある程度定着しているものと見込んでおります。そのような前提のもとで今回GAPの取り組み、

少し高いレベルの取り組みに設定したいということです。

三浦委員 農協なり大きな組織であれば確立されているのは解るのですが、産直所とかについての把握はどのようになっているのでしょうか。

千葉技術副参事 産直所については250位ありまして、大きいものから小さいものまで様々ですが、比較的大きい直売所については、産直の会員についてもトレーサビリティ、いわゆる生産履歴の記帳等は求めておりますし、それも実施されているものと理解しております。また、エコファーマー等を取得している直売所、たとえば、石巻の「上品の郷」とかは率先してエコファーマーをとっていただいて取り組んでいただいているので生産履歴書というのが、平成15年の農薬問題から始まってかなり定着しているものと理解しています。

工藤部会長 現場の三浦委員の認識と県の認識にギャップがあるようですので、GAPに取り組む前に、トレーサビリティの数値について整理していただいて、それをなお、書き込むかどうかというのは、次回以降検討していくということにして、事務局でも検討してみてください。

これも、施策の柱なんですけれども、水田経営所得安定対策、これが継続するかどうかが解らないですね。集落営農の組織数だとか、もう少し政策用語を抜いた形にしたらどうですか。水田フル活用も用語を検討していただいて、これも昔から使われている水田利用率というのがありますよね。昔は120パーセントを超えた。宮城県でも120数パーセントだったと思うのですが、今は90パーセントくらいまで。水田利用率ということを検討してください。

それから、園芸、畜産の供給力の強化は、自給率目標とも関連しますけれども、生産額の伸び率みたいなのを出していかないと、頑張ったということにはならないのではないのかなという感じがしましたけれどもどうですか、検討してください。

また、政策用語との関連でいいますと、(3)の口の農地の保全活動を行う面積で、農地の環境保全向上対策、中山間地域直接支払いが括弧書きで入っていますけれども、保全活動を行う面積で、具体的にはこれ、これという指標を出してみたらいかがでしょうか。これは、たぶん続くとは思いますが、政策が変わってもブレ無いためには、用語を宮城県バージョンに設定してみたらいかがでしょうかという提案です。

では、次は資料の3の自給率について、今日は勉強資料を出していただき、説明い

いただきました。シミュレーション1, 2, 3, 4となっていて、高いのは108.7で、生産調整まですべて作ると108.7となっていてこれで行くかということ、たぶんならないですよ。さっき、金額ベースの話も出て、これはどうしますか、今日、決めますか。自給率については、多様な指標をシミュレーションした結果を反映したものにするくらいでいかがですか。今日、どの指標でやるかって決められないでしょう。勉強させていただきまして、金額ベースは出ていませんけど。これも、農林水産省で裏技でやっていますから、県の情報収集で必ず引っかかってきますよ。宮城県で金額ベースのものは出されたの。

寺田課長 県内の生産額ベースは94パーセントです。

工藤部会長 意外と高いね。宮城県の農産物がいかに高いかということなんだけどね。そのようなところも含めて、これは、今日いい勉強をさせていただいたので、なお、御検討いただいて、こんなところで行きたいなというところを示していただいて、次回、議論したいと思いますが、よろしいですか。それと問題は、本県の担い手育成の方向性ということに関して、御意見がありましたらお願いします。

白鳥委員 新規就農者関係なのですが、新規就農者というのは後継者に成りうる人材ですので、きちんと支援ですね、農地の情報をはじめ、生産、加工、人材教育や農業経営全般など、計画的な支援が必要だと思います。単年度ではなく、3年とか、4年とか、育てるということで継続的な多年度に渡る支援が必要ではないかと思います。指導ということで、関連して、農業改良普及員が削減されています。やはり、的確な人員配置で現場主義の指導ができるような配置なり、組織の改革を図っていただきたいと思います。

工藤部会長 担い手育成の下の方の、新規学卒、新規参入等々含めて、新しく参入してくる人々、それを迎え入れて、定着させる指導体制、普及体制を強化するという方向性をきちんと打ち出して欲しいということですが、これについては、書き込んであるからやるということでしょう。

寺田課長 新規参入者につきましては、農業大学のほうで入門コースから、基礎、専門コースまで、かなりカリキュラムを充実させながら、参入の方々に技術支援というものを行ってきています。

併せまして、農業担い手基金の方で、研修するにあたっての、例えば、国内の農家

への研修ですとか、海外への研修の際に、研修資金という形の中で貸し出すという制度もありますし、それらの研修が終わってきってから、実際に畜舎を建てるとか、あるいはハウスを建てるとかという場合に無利子の資金というものも用意してございまして、参入から一人前の農業者になるための支援というものはある程度充実してきていると思っております。

最近雇用がかなり不安定だということで、国の方でもいろいろな事業を仕組んでおりまして、農業法人が新規参入者を受け入れるという場合に支援するという制度も出てきていますので、そのようなものをいろいろ取り入れながら、新規参入者の方に支援していきたいというように考えております。

工藤部会長 ということまでやるのであれば、活力のある担い手育成・確保のところに新規参入者という表現は無いのですが、入れる必要は無いですか。異業種からの農業参入ケースとはとか。検討してみてください。

千葉委員 担い手育成の関連ですが、基幹的農業者の年齢的な問題ですが、宮城県の場合は、65歳以上が54パーセント。全国平均だと58パーセントだと聞いております。ちなみに、OECD辺りと比較をすると、65歳以上の農業従事者は10パーセントから20パーセントということです。ちなみに、フランスの農業従事者の年齢構成を見ますと、20代とか、30代の若い人が、なんと4割位を占めるというデータもあります。

これは、なぜかということですね、国の政策の問題で、EUの共通農業政策がありますね、最低の農家所得補償方式を取っているのです。例えば、年間400万円、正規雇用の平均所得450万円とかというベースで、国が税金を投入している。それがあるので、若い人たちが農業に興味のある人はどんどん入ってくる。

これは、宮城県だけの問題だけではなくて、国政のレベルで検討すべきということですが、大阪府の橋本知事が盛んに霞ヶ関攻撃を行っていますが、宮城県からの独自の発信を国に行うことも大切なことではないかなと思います。現場を回っていて本当に田んぼを耕作しているのは、ほとんどが60歳以上の高齢者でございます。そういうことを国に発信するというのも、ここには関係無いのですが、大きなことだろうと思います。

担い手育成に関わる普及センターとの関わりですけれども、確かに人的なスタッフ

は減っていますけれども、やはり特化した指導するという視点からすれば、もう少し対応の仕方を変えていただきたいと思います。

私が現場で言っていることは、これから農業は三つのキーワードがある。

一つは、競争力だ。先程来お話しあるような、付加価値の高い物を作る、コストを下げる経営をするとか、マーケティングの勉強をして有利販売をするとか、六次産業化とか、諸々のパワーを付ける。

だが、一方では、農村のコミュニティの中での農業経営ですから、集落のみんながいいよという共生力。共生力の仕組みをきちんとやらないと、担い手の方は、先ほど面的集積ということがありましたけれども、なかなか田んぼが集まってこない。所有と利用の調整ができないという状況にありますので、そういう共生力の知識を教える。

もう一点、最後は、私は我慢力といっているのですけれども、我慢。これは、田んぼの貸し借りですとか、機械の利用とか、諸々のファクターが現場ではあるのです。そういうのは、お互い協力する、妥協するという面がないと、これもなかなかうまくいかない。

大きく言えば、気象変動による年次間の違いですとか、夏の冷涼気候で野菜が高くなったり、自然環境に対する我慢というのも、これからのキーワードになると思って、現場の方々と議論しているのです。こういうことを指導する、支援する場合の、県行政の役割、方向性をきちんとお願いしたいというのが、私の意見でございます。

工藤部会長 大上段からの意見ですから、これはいろんなところに反映させるようにお願いします。他に何かございませんか。農地の面的集積も関連しますからワンセットでお願いします。

望月委員 活力ある担い手と、イのアグリビジネス経営体にも関連するのですけれども、これは、農業だけではなく、東北の産業全体の問題でもあるのですけれども、いわゆる経営者が不足している、経営人材の確保と育成というのが非常に大きな問題だと思っております。担い手というのも将来的には経営者になると思うのですけれども、特に、若くて優秀な人材が、農業になかなか入ってこないという問題があると思います。

一つは、表現でも入れて欲しいのですけれども、このアグリビジネスを若者のあこがれの産業にしていくと。それは、先ほどの給料の面はもちろんあるのですが、実体のある仕事を教えるといいでしょうか、実業をやっているという意味、それから、六

次産業化，農商工連携して付加価値の高い，自信を持ってだせる商品を出せるとか，商品に関わるとか，そういう意味も含めてあこがれの産業にしていく必要があるのではないかと思います。その中でも，やはり，どここの農業法人に入りたいとか，あこがれの企業，法人も作っていく必要があるのではないかと考えています。もちろん，今も農業法人は若い人から人気のある法人もあるのですが，もっと数を増やしていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは，他産業から農業に参入する，他の施策とも関連するのですけれども，いわゆる地域で中核になる企業が農業に参入することによって，その企業の若い社員が農業に関わっていくという流れもあるかと思います。ゆくゆくは，その地域やアグリビジネスを引っ張るような経営者になっていくと。そういう意味で，いろいろなルートで農業やアグリビジネスの経営人材を確保育成していく方法を施策の中に盛り込んでいくというように思います。

資料4の1は非常にわかりやすくまとめていただいているので，この図なんかをもう少し修正しながら，いわゆる，若者から経営者に育成するキャリア・デベロップメント・プログラムみたいなものを県全体で仕組みとして作れたらいいなと思います。必ずしも1社とかにずっといる必要はなくて，場合によっては，最初にあこがれの農業法人に就職して，そこで，経営者としての育成を受けて，独立をしてアグリビジネスをすとか，女性の起業化という意味では，女性が経営者になって，コミュニティビジネスではあるのですが，非常に若者から人気のある農家レストランとか農家民宿とかをやっていくとか，そういういろんなルートはあると思うのですが，その辺をうまく表現していただけるといいのではないかと思います。一言でいうと経営者を育てましょうということです。

工藤部会長 その辺書き方はいろいろ難しい面があるかもしれませんが，経営者とか経営者機能とかというものが不足しているという認識があるとなれば，それをどう育成，確保していくかという視点からの書き込みがあってもいいのではないかという提案だと思います。全体の図とか絵を見た時に，夢が書いてある，ステップアップが可能な若者が入っても大丈夫だよというイメージを少し，表したらどうかという提案です。

ということになると，資料4の2の担い手のところに，特定農業法人，集落営農組

織，生産組織，認定農業者等と入っていますが，外から入って来る人だとか，株式会社の新規参入だとか言われていますから，ここは従来の担い手に限定した表現の仕方は工夫をしたほうがいいのかもかもしれません。他にございませんか。

あとですね，農地政策，農地改革がらみの話は，一応国会を通りましたけれども，施行が12月ぐらいになるのですが，いろいろとQ & Aとかも出ていますが，たいへん解りにくいものですので，農用地利用集積円滑化団体の字句としては出ていますが，むしろ宮城県でどういうやり方をしたらどうなるかという，例えば，モデルとして東松島のものがでていますが，そこをきちんと固めておけば，あとは，農地改革の実際のプランがどうなるか，補助金がどうなるかというのには，あとは利用すればいいだけですから，あんまり，今の改革プランの用語を使わないようにしたらどうでしょうか。

宮城県としては，農地利用調整をこのようにしていく，こういう格好でやるよ，東松島の方式はかなり良いので，担い手の形成とか，モデル経営体の育成に効くぞ。この方向でやるということを決めておけば，あとは政策は利用すればよいということです。これは，私からの提案です。

白鳥委員 担い手の経営改善という形で意見を述べさせていただきますが，個別経営体は，いろいろな独自性や自主性があります。そこを尊重して，既存の方々の補助事業がありますが，国でも提案公募型という補助事業が行われてきていますので，経営の独自性を活かした担い手からの提案，公募型の補助事業といのが必要になってくるのではないのでしょうか。

工藤部会長 宮城県では，何かありませんか，提案，公募型といったもの，県単独の補助事業といったものは。もし無いとすれば，今の提案は新しい基本計画の中に，そのよな宮城県バージョンの提案型の仕掛けを盛り込んだらどうかということだと思いますから，次回くらいまでに検討いただきたいと思います。

寺田課長 以前はアグリビジネス経営体の育成ということで，緊急経済産業再生戦略という中で，地元の食材を使いながらアグリビジネスに繋げる，商品開発をしながら販売をしていくという，自分で計画を立てる。(財)みやぎ産業振興機構等の計画，プラン作りにアドバイスをいただきながら，自分で計画を作って，県で認定するというやり方の事業が以前はありました。

現在のところは、特に個人、認定農業者個人についての提案型というのは、県単独事業では無いのですが、県の補助事業は市町村に落としています。市町村の中で、提案型と申しますか、一人ではなくて何人かの組織で、こういう補助事業をやりたいということでは、特認タイプということでやられている事業はあるかと思えます。農業関係の中ではそこまで、特認事業の中での提案型というものをあまりないのではないかと思います。

この提案につきましては、計画作成の中で、政策立案の中で検討していきたいと思えます。

工藤部会長 ただし、それをやるために県職員の給料がカットされることの無いような、限られた財政の中で工夫してください。

白鳥委員 先ほど、前向きな企業の農業参入といったお話しがありましたが、今までの例もいろいろありまして、企業というのは資本力なり、販売力というものは十分にあるというのは解っております。やはり、土地利用型に参入するにつきましては、企業の理念なり、地域住民との関係を十分把握した上で、進めていってほしいと私は感じしております。

工藤部会長 それは、今度の農地法の改正に修正でだいぶ書き込まれていますから、その主旨を活かす方向で検討すれば大丈夫ではないかというように思えます。

熊谷委員 これは、行政へのお願いということになります。当社としても農業参入ということで行っているのですが、やはり国、県、市町村と単位が小さくなればなるほど、温度差が広がってくるのです。隣の町とうちの町では違って来る。うちの町ではできるけど、隣の町ではできないというようなところが見られます。特に、新規参入ではそれが大きくなっています。ある程度、広範囲なところで、ある程度行政の対応の差を無くすような形での指導をお願いしたいと思います。

工藤部会長 これについては、御要望ですから御検討いただきたいと思えます。ほかにありませんか。

望月委員 新規就農の支援、特に人材育成とか研修に関してなのですが、県の農業改良普及員の方にも是非お願いしたい部分ではありますが、いわゆる農業という狭い部分での技術とか生産だけではなく、今後アグリビジネスとか中核を担う農家の方々進む方向である六次産業化、あるいは農商工連携という部分での担い手の研修、指導を

お願いしたいと思います。特に農業に関心の高い方は生産，あるいは育てるということに関心が高いのですが，売ることとか，加工して付加価値を高めるところの関心が非常に低い。

それから，農業をやりたいというのは，生産をすることというように思っに入って来るので，受け入れの法人の方，農家の方，それから指導する普及員の方が，これからの農業というのをしっかりとビジョンとか，方向性を示して研修の内容であったり，実際のOJT，仕事の中での育て方をしていかないと，先ほど申しました付加価値の高い将来の経営者というのは育ってこないだろうと。

これは，受け入れ側，指導する側の人をお願いしたいので，基本計画の中に是非盛り込んでいただきたい。

工藤部会長 農業ビジネススクールみたいなものを立ち上げて，希望者を入れてというようなものについて，検討いただければと思います。他にありませんか。よろしいですか。

後半の農地法関連の話は専門過ぎて解りづらいと思うのですが，いずれ大きな問題が盛り込まれていますので，こういうものを活用して，どういう経営体を育成していくのか，どういう組織作りを誘導していくのか，法人化，株式会社等も入ってきますので，新しい農地制度の中でどう上手く，軋轢がない形で農村の中に導入していくのかというあたりが具体的な問題となってきますので，御検討いただければと思います。

今日は，途中で2回くらい休憩を挟んで欲しいということでしたが，休まずに議論を続けました。以上で議題の1に関しては終了したいと思います。2について，事務局の方からどうぞ。

事務局 資料5を御覧ください。今後の農業部会のスケジュールになります。

本日の農業部会で御議論いただいたことを踏まえ，10月に産業振興審議会の開催を予定しております。審議会委員の皆さまには，御出席についてよろしく申し上げます。

また，議論しております中間案につきまして，広く県民の皆さまに意見を求めるため，パブリックコメントの募集を行います。広報については，県ホームページ等を活用して行いたいと考えております。

農業部会としては，もう1回，11月に開催を予定しております。次回は，本日の議

論及び産業振興審議会の議論，パブリックコメントなどを踏まえた最終案を提示して御審議いただく予定としております。日程につきましては，委員の皆さまと改めて調整して決定したいと思います。

また，お話しいただいた他に，時間の関係上割愛せざるを得なかった御意見がございましたら，お手元の用紙に御記入の上，郵送，ファクシミリなどで，御送付いただきますようお願いいたします。事務局からの説明及び連絡については以上です。

工藤部会長 今日時間は足りないくらいいろいろな意見を出していただいて，事務局としてまとめる方が大変だと思いますが，全体に関わる貴重な意見が出されたというように思います。次回，11月ということなので，それまでに少しポイントを整理して，反映できるものは随時，反映していただいて，さらに3回目も有意義な農業部会にしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

3 その他

司会 長時間に渡り御議論いただきありがとうございました。また，座長をしていただきました工藤部会長，ありがとうございました。

それでは引き続き，参考資料2の説明をさせていただきたいと思っております。前回の農業部会でも御紹介をさせていただきましたが，県では，生産，流通，消費など食に関わる方々の協働，連携して取り組みます，「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開しております。

委員の皆様には別途，御案内をしておりますが，県民運動のスタートを記念して，「みやぎ食料自給率向上県民運動開始記念大会」を9月8日，火曜日，午後1時から，仙台市の太白区文化センター楽楽楽ホール，長町の駅前にございますが，そこで開催をいたします。是非，御参加くださいますようお願いいたします。

内容につきましては，7月7日から8月7日まで募集しておりました，食料自給率向上県民運動のキャッチフレーズの入賞作品の発表，表彰式，記念講演，取組事例の報告などでございます。詳しくは資料の2を御参照していただければと思います。委員の皆様につきましては，たいへん御多忙だとは存じますが，是非，御参加をいただければと思います。また，職場や地域の皆様にもお知らせをいただき，大会への参加によって，食料自給率向上への取組の一步としていただければ，たいへんありがたく

思います。事務局からのお知らせは以上でございます。

4 閉 会

司会 以上を持ちまして、第12回宮城県産業振興審議会農業部会を終了いたします。
皆様長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。